

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XIII 政治的大衆行動と平和運動

5 スパイ防止法案、公選法改悪阻止の運動

スパイ防止法案反対運動

日米共同作戦態勢の強化、KDD汚職事件や浜田賭博事件など自民党の金権腐敗にたいする糾弾の国民世論が高まるなかで、四月八日、自民党は防衛庁スパイ事件を口実に「防衛秘密に係るスパイ行為の防止に関する法律(スパイ防止法)案要綱」を決定、五月初旬に国会に提出する方針を明かにし、同時に、防衛費の増額、国家安全保障会議の設置、有事即応体制警備のための自衛隊法の改定などを内容とする新安保・防衛政策を決定した。

「スパイ防止法」案の立法化方針が明らかになるや、言論界をはじめ民間諸団体は、「国民の言論の自由をはじめあらゆる基本的人権へのファッショ的攻撃」と糾弾した。四月二一日、社会党、総評、護憲連合主催の「スパイ防止法反対緊急各界代表者会議」が開かれた。集会は、(1)法案が国会に提出された場合には院内外呼応した強力な闘いを組織する、(2)パンフやチラシによる教宣活動を強化し、一大国民運動として反対運動を強化する、などの確認をおこない、つぎのような「決議」を採択するとともに、代表が決議文を大平首相に手渡した。

【決議】

「スパイ防止法」案は日米共同作戦態勢の確立と自衛隊の強化をめざす新安保、防衛政策と密接な関連のもとに作成されたものであり、まさに有事立法そのものであります。憲法で一切の戦力と戦争を放棄した以上、わが国には「軍事機密」は存在しないはずであるにも拘らず自民党が「スパイ防止法」案要綱を決定したのは、防衛保護を口実に日米共同作戦態勢のもとに急速に実戦部隊化している自衛隊の実態を国民の目から覆いかくし、違憲の自衛隊を認知させ、有事立法の策定を強行しようとする危険な意図が秘められているからです。

「スパイ防止法」案は民主主義にとってかかすことのできない言論や報道など表現の自由を統制しようというねらいをもっています。この法案は国民の基本的人権を侵す憲法違反で、かつてのファッショ立法であった軍事機密保護法の復活に結びつく危険なものであります。つごうの悪い情報を秘密にし、つごうの悪い報道を規制しようとする自民党のファッショ的姿勢は、財界の徴兵、武器輸出論と軌を一にするものです。日本を再び戦前のような暗国時代に逆もどりさせようとする政府・自民党と財界の陰謀を断じて許してはなりません。

私たちは戦時体制づくりの言論統制、国民弾圧をねらう憲法違反の「スパイ防止法」案に強く反対するとともに、自民党のファッショ的姿勢を徹底的に追及するものでありま

す。

公選法改悪阻止闘争

四月二日、政府・自民党連絡会議は、政党機関紙、宣伝カーの禁止などを中心に選挙期間中の政治活動、言論規制をねらった公選法、政治資金規正法の「改正」問題について協議、法案が第九一国会に提出される情勢になった。社会党、公明党、民社党が自民党案に合意したといわれるなかで、四月二十八日、安保破棄中央実行委員会、憲法改悪阻止各界連絡会議は合同会議を開き、宣伝活動を中心に改悪反対行動を決定し、国民が抗議と反対運動に立ち上がることをよびかけた「アピール」を採択した。アピールは、自社公民四党の公選法改悪の「大筋合意」が「憲法と議会制民主主義にたいする許しがたい挑戦」だと抗議し、「われわれは、自民党と反共野党が一体となったこの民主主義破壊の暴挙にたいし広範な国民が抗議と反対の運動に立ち上がることを心からよびかける」と訴えた。

五月七日、前記二団体と統一労組懇の中央、東京の六団体は、公選法、政治資金規正法の改悪に反対する国会要請行動とともに新宿、渋谷、有楽町駅頭で街頭宣伝をおこなった。そして、八日には、六団体による「公選法改悪反対各界代表者集会」が開かれた。集会は、各界五〇団体の代表八〇人が参加して開かれ、公選法改悪が憲法と議会制民主主義への重大な挑戦であるとして「公選法改悪の策動にとどめをさすまで抗議行動、宣伝活動をもり上げよう」との申し合わせをおこない、「公選法改悪案の国会提出に強く反対し糾弾する」との決議を採択した。集会終了後、代表は自民、社会、公明、民社各党に抗議するとともに、法案の国会提出を断念するよう要請した。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
